

**※月48時間以上の求職活動（起業の準備を含む）を継続して行っていない場合は、認定できません。**

私の認定に係る事由は次のとおりです。

申立者

年 月 日

住 所 福山市

名 前

生年月日 年 月 日

※起業の準備を除き、裏面の「求職活動報告書」を必ず記入してください。

※放課後児童クラブは、求職活動要件での利用申込みはできません。

※求職活動での認定期間の更新はできません。

## 申立書（求職活動要件）

|                            |                                                                          |               |                |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------|
| 申<br>立<br>書<br>の<br>内<br>容 | 内容を記入してください。                                                             |               |                |
|                            | 求 職 活 動 時 間 帯                                                            | 時 分 から 時 分 まで | 1日あたり<br>時間 分  |
|                            | 就職希望日（予定）                                                                |               | 1か月平均活動日数<br>日 |
|                            | 内 容（起業の準備の場合）※求職活動については、表裏に記載してください。                                     |               |                |
|                            | ハローワークの受付票又は雇用保険受給資格者証のコピー貼付欄<br>※起業の準備の場合は、上記書類の貼付及び「求職活動報告書」への記入は不要です。 |               |                |

(のりしろ)

※この申立書は、保育の必要性の認定（保育所等入所事務等）のために使用します。

※就労を開始したなど、認定内容と異なる状況になった場合について

就労を開始した場合などは、要件確認書類（就労証明書など）及び変更届出書などの提出が必要です。提出された書類により、新たに給付認定を行います。

## ハローワーク福山マザーズコーナーのご案内

ハローワーク福山マザーズコーナーでは、求職中の方に職業相談・職業紹介・セミナー等を行っています。特に、子育て中のお仕事探しをサポートしています。授乳・おむつ替えスペースやチャイルドコーナーがありますので、ぜひお子様を連れてお気軽にご相談ください。

〈マザーズコーナーでできること〉

- ・ ハローワーク受付票の発行
- ・ 子育てと両立できる求人情報の提供
- ・ 来所者パソコンで求人検索
- ・ 応募書類や面接のアドバイス
- ・ わーくわくママサポートコーナーで保育施設等の相談

全てご利用  
無料です

利用時間：平日8：30～17：00

所 在 地：福山市東桜町1-21 エストパルク1F

電話番号：084-921-8189

